

## 第四節 株仲間の成立



▲東都大伝馬街繁栄之図（神奈川県立歴史博物館蔵）

### 問屋の成立

問屋という呼称が一般的になったのは、江戸時代に入ってからのことである。元和年間（1615～1624年）には、既に油・木綿・木材・生魚・干鰯などの問屋が発生していた。大坂では元和2年に油問屋加島屋三郎右衛門の名が見られる。

大坂では、江戸時代の中期に問屋の専門化が進み、中でも米問屋・炭問屋・綿問屋・木綿問屋・油問屋などは、軒数・規模ともに発展を見た。だが初期においては、まだ未分化の総合問屋が主流で、元和から慶安にかけての黎明期には（1615～1652年）、専門問屋はまだ少数派であった。当時の問屋の主要形態は、松前問屋、薩摩問屋、土佐問屋といった、特定の地域から送られる多種類の物産を総合的に扱う「国問屋」と呼ばれる店だった。専門問屋の場合は、売り先が大坂・京の近在に限られていた。

しかし時代とともに大都市に安定した需要が生まれ、それぞれの商品の流通量が増加し、收拾過程と分散過程が長く多岐に渡るようになると、自然に商品毎の卸売業が発達することとなった。

延宝7年（1679年）刊の『難波雀』には、問屋の総数378軒、業種は58種類と記されている。そして元禄10年（1697年）刊の『国花万葉記・五畿内撰津難

波丸』には、問屋総数826軒（江戸口酒屋2,218軒除く）、業種62種類となっている。既に扱う商品とサービスが完全に専門化しており、かつ仲買も分化していた。今日の間屋と大きく異なるところは特にない。

この時期には、上に挙げた最重要産品に加えて、生魚・塩魚・八百屋物・薪・鯉ぶし・布・木わた・たばこ・塩・鉄・木蠟など、日用品のほとんどに関して専門問屋が誕生した。販売先も全国が対象であった。一方、京では高級衣料や美術工芸に関する問屋が、江戸では墨筆・櫛・きせる・小間物・土人形・畳表など、贅沢品の問屋が発達した。京も江戸も、生活必需品の供給を大坂に依存していた。このことが、菱垣廻船、樽廻船の発達を支えた。

問屋の商売のやり方も変貌を遂げていた。初期には、各地の荷主から送られる依託荷物の引受・保管・販売に当たる荷受問屋だけだったが、元禄時代には、自分の裁量で、売れそうな品物を生産地に発注し、買い付けに出向く仕入れ問屋が増えていた。仕入れ問屋は、生産者に前金を払ったり、産地に「買宿」と称する仕入れのための出張所を設けるなど、生産者の取り込みでも競争した。その結果、古い荷受問屋に留まった店は衰退を余儀なくされ、仕入れ問屋が、今日まで繋がる問屋の形として、市場の中に成立したのである。

## 大坂の油問屋

---

原料の間屋と、油の間屋は、はっきり分かれていた。農地で集められた原料は、菜種は菜種問屋に、綿実綿実問屋をそれぞれ通して、絞油屋へ送られる。そこから直接小売りに出される商品もあったが、流通の全国化に伴い、多くは油問屋を通して市中に出た。

むろん、経済と海運の発達だけでは、油問屋の全国展開は成立しえない。前節で見た、搾油技術の向上で、菜種油や綿実油の量産が可能になり、油が特権階級の手を離れて、庶民の手の届く商品となったことが大きい。

全国流通の拠点となった大坂には、諸国から油商人が集まり、中でも京・大津の商人が多かった。彼らは大坂京橋三丁目の加島屋三郎右衛門方を油宿として、山城方面の油を買い集め、諸国に販売した。京口油問屋の始まりである。こうして諸国から大坂に油が集まったため、大坂に荷受問屋をつくろうということになり、13軒が店を開いた。出油屋である。

## 大坂と灘の対立

---

江戸時代は、世の中が平和になり、農村でも町方でも次々に新しい技術を生み出す余裕が生じた時期であった。しかしそれは同時に、既得権を持つ旧勢力と新技術で拡張する勢力の対立の時代でもあった。長木の大山崎としめ木の遠里小野の対立しかり、菜種油と綿実油の対立しかり。そして、従来の搾油の本場・大坂と、水車搾りの灘の対立が表面化するに至った。

灘の水車搾りの勃興は、西摂津地域の菜種生産と搾油産業を伸ばし、大坂の搾り油業の市場占有率を圧迫し始めた。江戸の油需要の大部分は大坂に依存していたので、幕府は、安定供給を維持するため、大坂保護の政策を採った。

早い段階では、元禄11年（1698年）に、菜種と菜種油の買い占めを禁じる御触書を出して灘を牽制している。

その前年の元禄10年、大坂の綿実油屋（石灰で白油をつくる業者）が、町奉行に、大坂以外の油を買う許可が下りるようお願い出ている。町奉行は油問屋衆を呼び出して意見を求めた。油問屋衆いわく、近年他国の油の出回りが多く、日雇いの職人数万人が干上がってしまった。そこで京向・江戸向の油問屋は他国の油を買うのをやめていたのに、森田屋・柏屋・堺屋の3軒だけが買い続けている。この3軒の買い付けを止めさせ、綿実油屋の願いも却下してほしいとのことであった。数万人の失業は誇張があるにせよ、深刻に捉えられていたことは伺える。この一件が、翌年の御触書に繋がったとみられる。

同様の御触書は正徳・享保期にも出されたが、あまり効果はなかった。むしろ西宮の嵯峨屋、小池屋が、大坂油問屋の手を経ずに、江戸へ油を直送するなど、灘側の商売は拡大の一途であった。そこで幕府はついに、寛保3年（1743年）、住国以外の他国種物の買い入れを禁止し、種物の大坂種物問屋への販売を命じ、兵庫・西宮・紀州・中国筋などからの江戸直積みを禁ずる御触書を公布した。16年後の宝暦9年（1759年）の御触書では、大坂へ送られる菜種が少ないため油が高値になったとして、諸国で菜種などを増産して大坂へ送るように、綿実も、幕府が指定する大坂の綿実問屋に送るようにと命じている。さらに、畿内・中国・四国・九州などで搾った油を江戸に直接送ることを改めて禁止し、大坂以外で生産された油を、自国内消費に限定した。原料も自国内で調達することとし、大坂行きの荷物を途中で買い取る道買いやはしけ買いを禁じた。幕府は石高制経済の維持に腐心しており、諸物資の高騰を警戒していた。

支配の及ぶ大坂の間屋仲間を保護し、統制を続ける必要があったのである。

明和3年(1766年)、幕府は、次のような過去にない厳しい内容の御触書を発令した。「どの国においても、搾油の原料は自給自足に限る。搾った油は、自家消費以外はすべて大坂の出油屋に売らねばならない。同じ村の中であっても、他家から原料を買ったり、油の売買をしてはならない」。これは、事実上、大坂以外の搾油業そのものを否定するものである。搾油業は、木綿づくりなどと異なり、家内工業の範囲を超え、大がかりな設備を揃え、専門の職人を雇って行うものである。ここまで締めつけられれば、コスト倒れで廃業せざるを得なくなる。畿内で広く行われていた搾油業の現状を無視したこの法令に対して、一斉に反対の声が上がった。廃業が続けば却って大坂への油の供給は不足するとの意見も出た。中には平野郷の出油屋のように、江戸の油問屋と連絡を取りながら、大坂の出油屋と争う例もあった。

そこで4年後の明和7年に幕府は改めて、「明和の仕法」と呼ばれる政策を打ち出した。その中身は、大坂に近接した摂津・河内・和泉の三カ国の搾油業については、原料の買い付けや油の自由販売を認めるが、それ以外の西日本諸国については徹底的に禁止するというものであった。

これで三カ国は一息ついたが、他地域の搾油業も相当発展していたので、法令違反や村同士が連合しての反対運動が続出した。その結果、19世紀に入ると幕府も方針を変更し、各地の搾油業を認めるに至った。

## 江戸積油問屋

---

寛文年間(1661~1673年)、大坂の名町奉行として名高い石丸石見守定次は、出油屋・江戸積油問屋・京口油問屋・絞油商・油仲買の区別を立てて株仲間を結成させた。株仲間の構成員は京橋三丁目に集中していたので、ここを売買立ち会いの地とし、油相場を定めるに至った。株仲間は、公儀に冥加金を納める代わりに、独占権を保証された。出油屋は13軒、江戸積油問屋は6軒、京口油問屋は3軒に限り、新規加入は許さなかった。後に多少の増減はあったが、独占体制は変わらなかった。天保年間(1830~1844年)、油寄所を内本町橋詰町に設けたが、後に古巣の京橋三丁目に移転した。

江戸においては、元和年間(1615~1623年)には、既に問屋と仲買の明確な区別ができていた。一般に、市売り、入札売り、相対売りの3つの方法で仲買に販売するものを問屋と呼んだ。そして問屋から品物を購入して、地方や市中

に転売するものを仲買と言った。仲買業成立のきっかけは、元和3年（1617年）生魚の入荷があまりに多すぎて、市場で売買できない事態となった。問屋がそれぞれに雇い人を駆使して、直接買い手に売り渡した。この時の活躍を機に、雇い人達が独立し、仲買としての地位を固めていったのであった。

上方においては、仲買の発祥は中世まで遡る。当時は、まだ「すあひ」との区別が明確ではなかった。「すあひ」は、依頼者の名義で契約し、小量の取り引きを仲介することを指す。江戸時代になって、常時大量の取り引きを行う仲買が独立し、業種として成立した。

また大坂の問屋は、寛文年間には既に、普段から大量の委託販売をこなし、掛け売り商売を行っていた。寛文元年（1661年）の町触れには、他の商人の売り掛け金延滞についての訴訟は受理しないが、諸問屋の売り掛け金延滞についてのみ受理するとある。問屋は掛け売りが当たり前ということをお上も認識し、保護していたことがわかる。

さて、先述の加島屋三郎右衛門は京都・伏見への大々的な商いで財をなした人だが、早くも、消費の中心地となった江戸を目指した人もいた。その先陣を切ったのが、備前屋惣左衛門だと言われる。備前屋は、元和3年（1617年）、上方の絞り油屋から油を買い集め、江戸への輸送を開始した。これが、江戸積油問屋の始まりとされる。

その発端は、最初の油問屋である加島屋には、連日、京から油を買いに来る商人と地元の絞り油屋が集まり、賑わいを見せていた。この商売繁盛を見ていた山崎に縁のある人が、山崎の絞り油衆にその様子をしばしば語った。

話を聞いた人の中に、山崎離宮八幡宮の社家の川原崎某という人がいた。先祖は菅原道真公の子孫で、離宮八幡宮の神前で大神事を執り行っていたという。この川原崎某が、大坂の油を江戸に船で輸送・売買することを思いついた。まず試しに少しだけ積み下すことにして、初めて大坂に出た。その宿所が、備前屋宗左衛門であった。備前屋で油屋衆に相談したところ賛成だったので、江戸表に油を積み下すことに決まった。京・伏見へは荷桶で十分だが、遠路なので樽に詰めることになった。一樽の入れ目は、相談の結果、3斗9升到り落ち着いた。これは米の5斗俵に等しく、万事米中心に動いていた当時としては船賃の見積もりもしやすく、1樽12匁と決まった。これが「江戸詰三斗九升」の始まりである。

その前提に海運の発達があったことは言うまでもない。元和5年（1619年）、堺の船問屋某が、紀州富田浦から250石積みの廻船を借り受けて、江戸に大量

の商品を出荷した。菱垣廻船、樽廻船の始まりである。主な荷としては、木綿、水油、綿、酒、酢、醤油などがあつた。この船問屋は、荷主と船頭との間で、その前は曖昧だった運賃を、きちんと定めている。彼らの商業活動を端著として、上方から江戸へ向けて大量の水油が輸送され、江戸に水油問屋が誕生することとなった。

海運の発達と備前屋の成功に促され、大坂では、次々に江戸積問屋が誕生していく。寛永元年（1624年）には、泉屋平右衛門が、北浜町に江戸大廻問屋を開業。それから数年の間に、毛馬屋、富田屋、大津屋、塩屋などが名を連ねていった。

大坂から江戸へ、どれほどの油が流れていたのだろうか。大坂町触書には、享保9年から同15年（1724～1730年）にかけて、生活必需品11品目の江戸への出荷量の統計が残っている。その11品目とは、米・塩・味噌・醤油・酒・繰綿・木綿・薪・炭・油・魚油である。その中の油を見てみよう。

享保9年	享保10年	享保11年	享保12年
7万3,651 樽	6万2,802 樽	6万9,172 樽	4万9,744 樽
享保13年	享保14年	享保15年	
5万7,301 樽	4万8,639 樽	7万7,022 樽	

油は既に、江戸の市民生活の必需品であることがわかる。その背景には、搾油の技術革新によって、灯油が特権階級の贅沢品ではなく、庶民でも普通に使われるようになったことがあつた。行灯には、庶民階級では、魚油も広く用いられていた。魚油（イワシなど）は、享保9年に298樽の記録があるが、その後は、ごく少量かゼロとなっている。上記の西からの油に関東近辺から集荷した油を合わせると、大体10万樽前後の油が、江戸では消費されていた。1樽72ℓで計算すると、720万ℓの消費ということになる。当時の江戸の人口は、武家と町人がそれぞれ50万人ずつの計100万人と推定されている。当時ヨーロッパ最大の都市だったロンドンが50万人なので、実に倍である。これは、参勤交代の武士も含めての数だが、彼らが江戸市中で物資を消費することには変わりはない。720万ℓを単純に100万人で割ると7.2ℓで、妥当な数字といえる。もしも搾油の技術革新、原料革命がなければ、さらに上方から廻船が来なかったなら、市民はさぞ困っていたことだろう。これだけの需要があれば、油問屋の商売は十分に成り立つはずである。

江戸では、上方からもたらされた品物を「下り物」「下り荷」と呼んでいた。そこには、高度な技術による本物、高級品という意味が込められていた。京の

絹織物などはその代表例である。「下り酒」「下り油」など商品毎にも呼ばれた。一方、江戸の近郊、関東各地から来た品物は「地廻り物」と呼ばれた。また「下り物」に対して「下らぬ物」とも呼ばれた。「下らぬ物」は加工度の低い一次産品が多かったことから、つまらないものを指して、下らないと言うようになったといわれる。

しかし18世紀後半になると、関東・東北では江戸向けの商品の生産が活発になり、江戸地廻り経済の発達を見た。それに連れて下り物の割合は減っていく。寛政年間（1789～1801年）には、関東の綿の豊作のため、上方から仕入れた繰り綿が売れなくなるという事態が起こった。

そして関東の綿作の発達は綿実油の搾油量を増やし、幕府による油菜作付けの奨励は菜種油の増産をもたらし、文政年間（1818～1830年）には、江戸の油の需要の3割近くを地廻り油が占めることとなった。

油以上に変化の激しかったのが醤油である。野田・銚子で江戸っ子好みの濃い口の醤油が発達した結果、安政3年（1856年）に江戸に入荷した156万5,000樽の内、下り荷は9万樽、わずか6%以下となっていた。

それでも地廻りの荷が一次産品中心であることに変わりはなく、下り物を高級品として尊重する気風は、江戸時代を通じて保たれた。

## 東京油問屋市場の前身誕生

---

江戸においても、大坂に歩調を合わせるように、問屋が増えつつあった。寛永年間（1624～1644年）初期に、大伝馬町に4軒の木綿問屋が開業した。彼らはいずれも、町年寄や伝馬行司を務めた初期の特権商人であった。続く慶安年間（1648～1652年）には、まだ問屋、あるいは仲間と称するものの急激な増加は見られず、商家といえば小売商が多かった。問屋が相次いで誕生したのは、明暦の大火（1657年）以後のことである。江戸城の本丸さえ焼失したこの大惨事により、江戸では物資が極端に不足し、今までのように、小売店がその都度大坂から取り寄せるやり方では追いつかなくなった。それが、一度に大量の品物を購入して、各小売店に配分する問屋の誕生を促した。大火があったのは1月のことで、この年の9月の江戸町触には既に、材木問屋・米問屋・薪問屋・炭問屋・竹問屋・油問屋・塩問屋・茶問屋・酒醤油問屋などが記載されている。

油問屋も、大火の後、大坂からの下り油が減少し、価格が高騰したことで軒数が増え、大口の仕入れが目立つようになった。寛永元年（1615年）頃から大

坂・江戸間を定期的に就航していた菱垣廻船は、この時期、江戸への物資の運送に欠かせなくなっていた。万治年間（1658～61年）には、陸上輸送の輸送量を上回っていたのである。

そして万治3年（1660年）、江戸は靈巖島に「油仲間寄合所」が設立され、大坂からの下り油の売買所と定められた。東京油問屋市場の前身の誕生である。今年（2000年）から数えて、ちょうど340年前のことだ。その後、油仲間寄合所は、油会所、油売買所などと改称された。

当時の油の取り引きは、現物売買が普通であったが、限月を定めての延べ売りも行われていた。問屋の仕入れの方法には、「送り込み」と「買い出し」とがあった。送り込みとは、荷主の裁量もしくは問屋の注文を待って、荷主から問屋に送る。買い出しとは、問屋が自ら産地に出張して、もしくは中継ぎ人に依頼して、その場で契約して仕入れる。主な産品は送り込みによるものが多く、油も送り込み中心であった。問屋が力をつけ、複数の荷主からの売り込みを待った方が有利な契約が出来たためである。江戸の問屋は、荷主に対しても小売りに対しても強い立場となり、やがて十組問屋という強力な仲間組織を結成するに至る。

## 二十四組問屋

---

廻船の定期的な運航が始まった頃には、輸送業務に係わる一切が、廻船問屋と船頭の自由な裁量に任されていた。そのため、難船に見せかけて積み荷を横領するなどの不正行為がしばしば起きた。そこで、荷主の立場を強化するため、元禄7年（1694年）、江戸の問屋商人が結集して、江戸十組問屋を結成した。これに呼応して、大坂でも、二十四組問屋が出来た。この十組問屋と二十四組問屋の関係は、注文主と買次人の間柄で、その商品を運搬するのが廻船問屋という新たな構図が成立したのである。これにより、菱垣廻船は、廻船問屋の自由な裁量による独立営業の性格を失い、十組問屋・二十四組問屋の手船、あるいは定雇船同然の位置付けとなった。

二十四組問屋の構成員は以下の通り。綿買次問屋、油問屋、鐵釘積問屋、江戸組毛綿仕入積問屋、一番組紙店、表店（畳表）、塗物店、二番組紙店、内店組（木綿類）、明神講（昆布、白粉、線香、布海苔、下駄、鼻緒、傘、絵具類）、通町組（小間物、古手、葛籠、竹皮、日傘、象牙細工類）、瀬戸物店、薬種店、堀留組（青筵類）、乾物組、安永一番組（紙類）、安永二番組（金物、銅、鐵、



木綿、古手、草履表、青筵、火鉢類)、安永三番組(渋、櫓木、砥石類)、安永四番組(打物、釘金、砥石類)、安永五番組(煙草、帆木綿、布海苔類)、安永六番組(指金、肥物、鰹節、干魚、昆布類)、安永七番組(鰹節、傘、柳行李、白粉、砥石、木綿類)、安永八番組(蠟店)、安永九番組(木綿、灰、紙屑、針金、古綿、古手、櫓木類)、安永追加九番組鰹節組、同東組(紙、木綿、綿類)、同紅梅組(足袋、下駄、雪駄類)、同書林組、同榮組(白粉、竹皮、木綿類)、同航榮組(菱垣廻船問屋、書林、小間物、布、晷表、諸方荷次屋、蠟、紙類)。以上の通り、木綿類を扱う問屋が重複しており、需要が多かったことがわかる。仲間の総人数は347名に及んだ。二十四組問屋には取締方、惣行事、大行事、通路人などの役員があり、仲間定法を定めて、全体を管理していた。

その規約には、次のような条項が定められていた。一、注文を受けた買次荷物は、なるべく安価に買い入れて送付すること。一、荷物送状には必ず積み込み荷物の元価を記入すること。一、江戸荷主よりの買次諸荷物の海上請合、船歩銀の減額請求等には一切応ぜざること。一、菱垣廻船以外には一切積み込まぬこと。一、荷渡し後の荷物の異変には、その責に任せざること。さらに仲間の新加入に対する条件としては、実子の分家による加入、奉公人の別家による加入、その他無関係者等に対し各々加入金に等差を設け、全く新規の加入者は仲間全部の同意を得、金百両を加入金として振る舞うことを定めていた(以上『日本植物油沿革略史・黄金の花』〈日本製油株式会社発行〉より)。十組問屋と二十四組問屋の連携により、廻船に関わるもめ事は激減し、就航する船の数もさらに増え、享保8年(1723年)には、菱垣廻船のみで160艘に達した。

## 十組問屋の成立

---

初期の江戸の有力商人達の多くは、市場性を見込んで上方からやって来た人々であった。彼らは、利益を守るために、次々に仲間を結成していった。その中でも最も力を持っていると言われたのが、「江戸十組問屋」である。

江戸十組問屋の誕生については、最大の顔役、大坂屋伊兵衛の覚書が残っている。それによると、問屋同士の結束を促した背景には、当時の菱垣廻船は、難船が多かったことがある。難船そのものは天災だが、問題は、むしろ難船に付き物の人災の方であった。船頭や水主の中には欲の皮が突っ張った者が大勢いて、難船の度に、港の関係者と共謀して、荷物を横領した。甚だしい場合は、無事に運航しているのに難船を装い、荷物を掠めとった。分けても、貞享3年

(1686年)、小松屋仲右衛門の船が相州沖で暴風により破船したとされる事件は、船頭が斧で船底をたたき割り、積み荷のほとんどを盗み出すという悪質なものであった。これでは、荷物の受け手は丸損である。

そこで十組の間屋が結集し、組毎に行司を定めて、船問屋を通さずに、直接菱垣廻船を支配することとなった。元禄7年(1694年)のことである。この時集まったのは、次の各種荷受問屋十組だ。各組が取り扱う主な商品を( )内に記す。塗物店組(塗物類)、内店組(絹布・太物・繰綿・小間物・雛人形)、通町組(小間物・太物・荒物・塗物・打物)、薬種店組(薬種類)、釘店組(釘・鉄・銅物類)、綿店組(綿)、表店組(畳表・青蓮)、河岸組(水油・繰綿)、紙店組(紙・蠟燭)、酒店組(酒類)。この時、油問屋も、河岸組に編入された。

大坂屋伊兵衛は通町組の商人で、発起人である彼は、大坂の鴻池組に交渉して、菱垣廻船側が船の手配を拒否した場合、鴻池の船を回す約束を取り付けた。鴻池では、もしもの時は手船を100艘手配し、それで足りなければ150艘を新たに建造すると請け負ってくれたという。かくして江戸における菱垣廻船の十組問屋は、すんなりと成立した。

十組問屋が難船をめぐるトラブルに神経質になっていたのは、問屋のあり方が、元禄期までに、ほぼ変わっていたからだ。以前の、ただ上方からの荷を待つだけの荷受問屋ならば、損害の負担は、送り手の責任となるが、前節で見たように、この時期の問屋は、才覚、思い入れで、どんどん品物を発注する、仕入れ問屋になっている。この場合、船が大坂を離れた瞬間、荷物の所有権は買い手に移るとというのが、当時の慣習だった。当然、損害があった時も、買い手の負担となる。彼らが対策を急いだのは、当然のことであった。そして、江戸の十組問屋に対して大坂から品物を送るのが、二十四組問屋であった。

十組問屋は、仲間全体を束ねる「大行司」を定め、一組が4ヵ月ずつ、船手全ての支配を順番に勤めた。毎年正月と9月に寄合を開いて、当番行司を決めた。海損勘定の振分散の時には、その年の行司が支配した。三極印元という係は、船具や船足(吃水線)を調べて焼印を押した。

なお、十組のうち、最初に集まった人々の中には、河岸組の名はなく、代わりに米問屋が入っている。米問屋といっても、当時の資料から推測すると、実際には米・油・綿などを扱う諸色問屋を指すものとみられる。諸色問屋は荷受け問屋であって仕入れ問屋ではない。米問屋4軒の内、鎌倉屋市左衛門は廻船問屋に転身したことがわかっているが、あとの3軒は、河岸組の油仕入れ問屋

に轉身したことも十分考えられる。

今日に伝えられる十組問屋のうち、水油問屋、色油問屋として名前が出てくる商人は、以下の通り。

十組問屋（江戸買物独案内」より）栴屋源之助（長谷部吉右衛門商店）、井筒屋善治郎（小野善助、後の小野組）、大坂屋孫八（松澤孫八商店）、駿河屋長兵衛（藤田金之助商店）。下り水油問屋・絹川屋茂兵衛（小網町三丁目）。地廻水油問屋・三河屋長九郎（四ツ谷伝馬町）、山崎屋勘兵衛（上野北大門町）、池田屋喜右衛門（芝二本榎）、笹屋豊次郎・直三郎（萩原利右衛門商店）。後に油商組合の頭取となる岩出惣兵衛は当時は肥料問屋として名を連ねている。水油仲買・井筒屋伝右衛門（田所町）、栴屋喜右衛門（長谷部喜右衛門）（大伝馬町二丁目）。これらの問屋が今日の油市場営業人に連綿とつながっている。

組	十	組	十	組	十
水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋
寺木屋友太郎	本材木町一丁目	大坂屋清兵衛	伊勢屋徳三郎	南新堀一丁目	三田二丁目

組	十	組	十	組	十	買物独案内
水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋
山崎屋五兵衛	本町三丁目	道明屋作兵衛	本松町	栴屋源之助	大傳馬町二丁目	水油問屋 金網十右通

組	十	組	十	組	十	組	十	買物独案内
色油問屋	色油問屋	色油問屋	色油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	田所町
駿河屋長兵衛	通四丁目	大坂屋孫八	本石町三丁目	駿河屋源七	小舟町一丁目	井筒屋善治郎	三田二丁目	

組	十	組	十	組	十	組	十	買物独案内
水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	本松町
山崎屋藤五郎	日本橋通一丁目	荒木屋伊三郎	芝新網町代地	伊勢屋長兵衛	三田二丁目	三田二丁目	三田二丁目	

組	十	組	十	組	十	買物独案内
水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋	水油問屋
萬屋半兵衛	三河町一丁目	植村屋吉兵衛	小舟町三丁目	伊勢屋榮藏	本小田原町二丁目	三田二丁目

「江戸買物独案内」（文化文政期）より

## 地廻りの油

---

関東で搾油が盛んになったのは、畿内よりもかなり遅く、18世紀後半頃から徐々に伸びていった。それまでは生産性の悪い荳胡麻や胡麻を細々と搾油していたが、下り油の菜種油と綿実油が市場の大半を占めるに至り、幕府の奨励もあって、これらの原料を栽培し、油の量産体制を整えることとなった。

関東でも綿作は17世紀から行われていたが、搾油に結びつかなかった。宝暦4年（1754年）に江戸で綿核問屋の公認を願い出た姓不詳の清兵衛という人の願書が残っている。そこには、関東では綿核（綿実）は18～9年前までは捨てられていたが、近年になって上方で油の原料に使われていることを知り、買い集めて江戸に出荷するようになったとある。

明和4年（1767年）3月、幕府は綿実買問屋2軒を認可し、そこから足柄郡早川村（今の小田原市）に送って搾油し、江戸油問屋に売ることを認めた。明和4年といえは、関西では大坂以外の搾油業を否定する御触書が出された翌年であり、比べて関東がいかに遅かったかがわかる。この早川村の綿実油は、灘と同じ水車搾りで量産が可能であった。同時期に、筑波山麓でも、井上善兵衛が水車搾りを始めている。真壁では、木村六郎兵衛が水車搾りを始めた。井上家は、白油をつくるため、関西の職人を雇った。この職人は石灰を用いる技術を教えなかった。そこで善兵衛の弟に節穴から覗き見させて製法を盗み出し、以後は関東の搾油業者も、上質な白油の量産が可能になったという。井上家の水車は、最初一丈六尺だったが、その後一丈八尺、二丈一尺と寸法を大きくしていき、小道具も工夫して増産に励んだ。

菜種に関しても、米の裏作として作付けが増加し、19世紀に入ると、農村で人力による水油の生産が増えていった。油の何割かは北関東や武蔵で養蚕・製糸・織物業などの夜なべ仕事の灯火に使われたが、大半は江戸に売られて消費された。「地廻り油」の台頭である。

幕府にしてみれば、地廻り油が増えた方が、上方が価格操作をやりにくくなり、価格統制に好都合である。したがって西日本に対する時とは対照的に、関東の搾油は大いに奨励した。かくして下り油の地位は低下の途を辿っていった。